



ストレージパリティの達成に向けた 太陽光発電設備等の価格低減促進事業

※動画作成時の情報であり、公募時には変更となる可能性がありますので、最新情報は執行団体HP等にてご確認ください



- 1. 事業の目的・概要**
- 2. 公募する事業の対象**
- 3. 補助内容の概要**
- 4. 事業実施のスケジュール**
- 5. 応募時の注意事項**



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）を達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）

② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】
太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

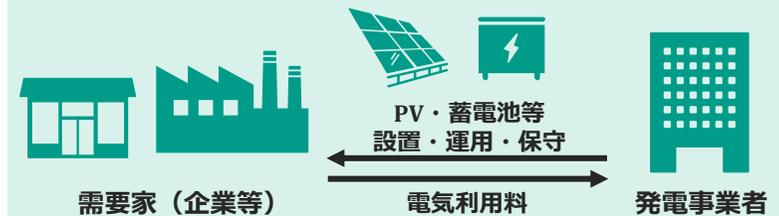
- 事業形態
 - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
 - ② 委託事業

■ 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

■ 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		-

* 蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること
* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

2. 公募する事業の対象

- 本事業は、業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入を行う事業を支援対象とします。

対象事業（例）

工場等への屋根置きでの太陽光発電設備の導入（蓄電池の導入必須）



野立てでの太陽光発電設備の導入（自営線を介して需要施設で自家消費するもの、蓄電池の導入必須）



補助対象設備（例）

太陽光発電設備
（パネル、パワコン、キュービクル、分電盤、非常用コンセント、EMS、架台等）

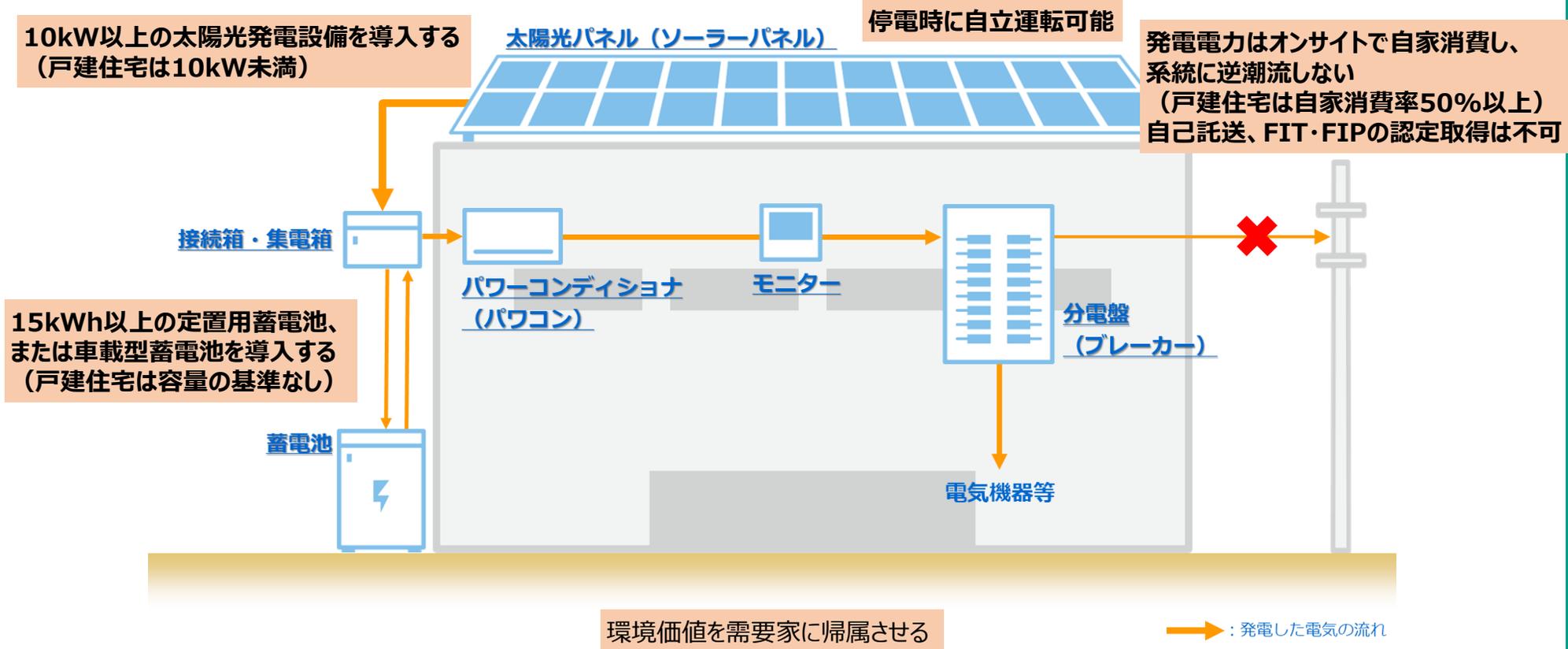


定置用蓄電池



2. 公募する事業の対象：主な要件

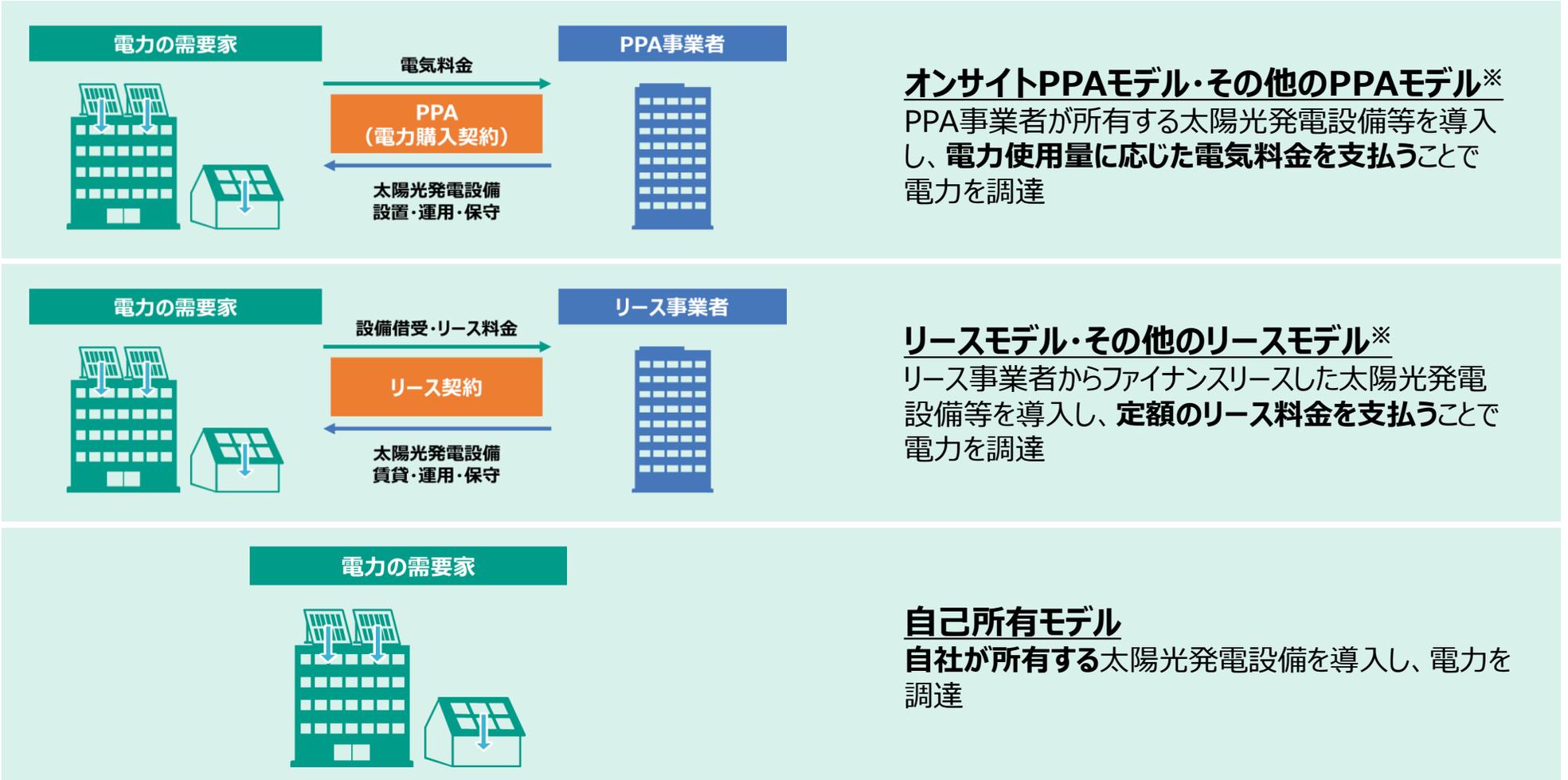
- 本事業の主な要件は以下の通りです **（最新の要件は公募要領をご参照ください）**。
 - 令和7年度から**蓄電池の区分（詳細は注記参照）及び最低導入容量の考え方が変更され、**また**目標価格を超える場合でも蓄電池の補助が交付される**ようになっています。



※定置用蓄電池の区分は、**業務・産業用：20kWh超でSIIの「蓄電システム登録済製品一覧検索」に未登録のもの、家庭用：20kWh以下でSIIの「蓄電システム登録済製品一覧検索」に登録済のもの**とする

2. 公募する事業の対象：申請区分

■ 本事業では、設備の導入方法に応じて5つの区分で申請を受け付けます。



※「その他のPPAモデル」及び「その他のリースモデル」は需要家と事業者とに資本関係がある等する場合を指し、補助内容は「自己所有モデル」と同じとする。

3. 補助事業の概要（2025年2月時点）

補助対象	申請区分・設備特性		補助額・補助率	補助上限額	補助事業期間
太陽光発電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンサイトPPAモデル ・ リースモデル 		5万円/kW	2,000万円	1年
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己所有モデル ・ その他のPPAモデル ・ その他のリースモデル 		4万円/KW		
	戸建住宅		7万円/kW		
定置用蓄電池	業務・産業用		以下のいずれか少ない方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標価格※1の1/3 ・ 間接補助対象経費の1/3 	1,000万円	
	家庭用		以下のいずれか少ない方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標価格※2の1/3 ・ 間接補助対象経費の1/3 		
車載型蓄電池	—		以下のいずれか少ない方×1/2 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4万円/kWh ・ 最新のCEV補助金の交付額 		
充放電設備	機器費	公共施設・災害拠点	以下のいずれか少ない方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備購入費の1/2 ・ 設備の銘柄ごとに定められた額 		
		公共施設・災害拠点以外	以下のいずれか少ない方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備購入費の1/3 ・ 設備の銘柄ごとに定められた額 		
	設置工事費	公共施設・災害拠点	全額補助（最大95万円/基）		
		公共施設・災害拠点以外	全額補助（最大15万円/基）		

※1：令和6年度補正予算では**12.0万円/kWh**（税抜・工事費込み） ※2：令和6年度補正予算では**13.5万円/kWh**（税抜・工事費込み）

3. 補助事業の概要：補助額の算定例

■ 例えば、次のケースですと補助額は以下ようになります。

ケース1：「自己所有モデル」で太陽光発電設備を150kW、及び30kWhで315万円（=10.5万円/kWh）の定置用蓄電池（業務・産業用）を導入する場合

- 太陽光発電設備：150kW × 4万円/kW = 600万円
- 定置用蓄電池：30kWh × 4万円/kWh = 120万円 > 315万円 ÷ 3 = 105万円
- 合計：600万円 + 105万円 = **705万円**

間接補助対象経費の1/3を適用

ケース2：「オンサイトPPA」で太陽光発電設備を500kW、及び50kWhで630万円（=12.6万円/kWh）の定置用蓄電池（業務・産業用）を導入する場合

- 太陽光発電設備：500kW × 5万円/kW = 2,500万円 > 補助上限額は2,000万円
- 定置用蓄電池：50kWh × 4万円/kWh = 200万円 < 630万円 ÷ 3 = 210万円
- 合計：2,000万円 + 200万円 = **2,200万円**

補助上限額に抵触

目標価格の1/3を適用

ケース3：「リースモデル」で戸建住宅に太陽光発電設備を5kW、及び6kWhで78万円（=13万円/kWh）の定置用蓄電池（家庭用）を導入する場合

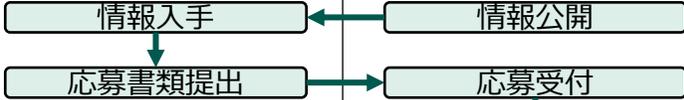
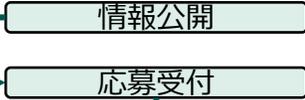
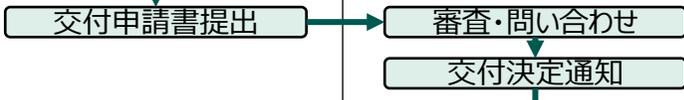
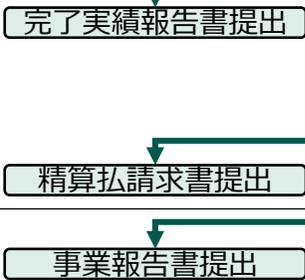
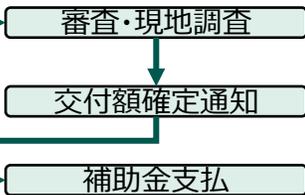
- 太陽光発電設備：5kW × 7万円/kW = 35万円
- 定置用蓄電池：6kWh × 4.5万円/kWh = 27万円 > 78万円 ÷ 3 = 26万円
- 合計：35万円 + 26万円 = **61万円**

戸建住宅の場合、申請区分に係らず戸建住宅向け補助額に

間接補助対象経費の1/3を適用

4. 事業実施のスケジュール（一次公募）

■ 大まかな事業の流れは、以下になります。公募開始時には環境省「太陽光発電の導入支援サイト」及び補助事業執行団体のウェブサイトより案内がございますので、適宜ご確認ください（二次公募がある場合もあります）。

	概要	時期（目安）	申請者	事務局
公募	公募	3月下旬～ 5月上旬		
選考	審査及び採択決定（公募締切から約2か月後）	5月下旬～ 6月下旬		
交付申請	交付申請（採択通知後） 交付決定（交付申請から約1～2か月後）	7月上旬～ 8月下旬		
事業の遂行・検収	事業完了（翌年1月31日までに検収・支払を完了すること）	9月上旬～ 翌年1月31日		
完了実績報告書・支払	完了実績報告書の提出（事業完了後30日以内または補助事業完了日が属する年度の2月10日のいずれか早い日まで）	～翌年2月10日		
事業報告書提出	事業報告書の提出（事業完了年度の翌年度から3年間）	翌々年4月末～		

5. 応募時の注意事項：申請でよくある間違い

- 応募にあたっては、特に以下3点についてご注意ください。

① 補助金の要件を満たしているか

補助金の要件を満たしていないと採択されません。公募要領をよく読んで事業を計画してください。補助金の要件を満たさず、不採択になる事例が例年多数見られます。

② 提出書類に不備が無いか

必要な提出書類が提出されていない場合、採択されません。こちらも公募要領をよく読んでご準備ください。提出書類に不備があり、不採択になる事例が例年多数見られます。

③ その他

提出書類におけるよくある間違いについては執行団体から資料、Q&Aが公表されておりますので、そちらをご確認の上ご準備ください。

5. 応募時の注意事項：審査における評価のポイント（1/2）

- 採択・不採択の決定は、提出された応募書類が公募要領の各項目を満たすものであるか審査を通じて行われます。特に以下の項目については、公募要領を満たしていない事例が散見されますので、よくご確認ください。

	項目 (令和6年度時点)	概要
主な要件	1.3.補助金の要件① (全般)	<ul style="list-style-type: none">• 交付申請時に設置場所、補助事業者及び関係者が確定している• 国からの補助金等を併用していない• 事業進捗上、許認可や権利関係の調整に問題がない
	1.4.補助金の要件② (補助金の申請者等)	<ul style="list-style-type: none">• 事業を継続的に実施するための健全な経営基盤を有しており、事業の継続が認められる
	1.5.補助金の要件③ (補助対象設備)	<ul style="list-style-type: none">• 平時においてオンサイトで自家消費することを目的としたものであり、平時に使用する電力量を考慮した適切な導入規模である• 過積載率が100%以上である• 太陽光発電設備の費用効率性が公募要領に記載された値以下である• 「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に準拠している• 蓄電池は本事業で導入する太陽光発電設備から発電された電気を蓄電できるものになっており、平時において充放電を繰り返すことを前提としている
	1.6.補助金の要件④ (申請の区分)	<ul style="list-style-type: none">• 「オンサイトPPAモデル」もしくは「リースモデル」の場合、補助対象設備の法定耐用年数が経過するまでに、補助額の4/5以上を毎月の請求額からの値引き等により需要家に還元する
	1.7.補助事業の期間	<ul style="list-style-type: none">• 補助対象設備の発注、契約、支払いは必ず交付決定日以降に行う• 補助対象設備の引き渡し、補助対象経費の支払いを実施期限までに行う

5. 応募時の注意事項：審査における評価のポイント（2/2）

■ また、以下の項目は加点・優先採択に繋がりますので、以下を満たす事業となるよう目指してください。

	項目 (令和6年度時点)	概要
加点項目	CO2削減効果	<ul style="list-style-type: none"> 以下の指標が優れており、またその算定が妥当・客観的である <ul style="list-style-type: none"> ➢ 費用効率性（円/t-CO2、CO2を1t削減するのに必要な費用であり、値が小さいほどよい） ➢ CO2削減率（%、値が大きいほどよい）
	ストレージパリティ達成への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 「蓄電池容量（kWh）÷太陽電池出力（kW）」の値が大きい
	蓄電池の認証等	<ul style="list-style-type: none"> 導入する蓄電池がJIS C 8715-2:2019、IEC 62619:2022、JETリユース電池認証等の類焼試験への適合に関する第三者認証を取得している 蓄電システムにおいて、故障や自然災害などの有事の際のレジリエンスが確保されている 蓄電池の製造、加工、販売事業者が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の「広域認定」を取得している
	需要家における脱炭素経営への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 需要家がRE100及び再エネ100宣言 RE Actionへの参加、SBTへの参加、TCFDへの賛同、温室効果ガス排出削減目標の設定、デコ活への取り組み、エコファースト制度の認定取得を行っている（それぞれ個別に加点）
優先採択項目	再エネ促進地域	<ul style="list-style-type: none"> 需要地が再エネ促進区域内に位置する

